

令和8年度消防団員教育訓練実施要領

教育種別	目的	教育期間	入校資格 (消防団長が推薦する者)	所要経費 (1人当たり)	教科目 (予定)	服装	推薦書 提出期限
機関科	消防用車両等の運用及び消防ポンプの運用に必要な知識・技術を修得させる。	令和9年 1月21日(木)	機関担当者(予定者を含む)	寮費 ー円 食費 660円 合計 660円	別表1	活動服、略帽又はアポロキャップ、運動靴、体育館シューズ、訓練用編上げ靴又は長靴、雨具、防寒着、皮手袋、保安帽(ヘルメット)	令和8年 12月11日(金)
		2月23日(火)		令和9年 1月15日(金)			
上級幹部科	消防団の上級幹部として、組織の管理及び消防団活動に必要な知識・指導力・統率力を修得させる。	令和9年 2月26日(金)～27日(土)	消防団長又は副団長(予定者を含む)	寮費 1,045円 食費 2,490円 合計 3,535円	別表2	制服、制帽、白手袋、短靴、体育館シューズ、防寒着	令和9年 1月15日(金)
指揮幹部科 (分団指揮課程)	分団本部等で指揮を行うために必要な知識・技術を修得させる。	令和9年 1月15日(金)～16日(土)	分団長、副分団長(予定者を含む)又は消防団長が特に推薦する部長(予定者を含む)	寮費 1,045円 食費 2,490円 合計 3,535円	別表3	活動服、略帽又はアポロキャップ、運動靴、体育館シューズ、長靴、雨具、防寒着、保安帽(ヘルメット)	令和8年 11月27日(金)
指揮幹部科 (現場指揮課程)	消火・救助・避難誘導・災害情報収集伝達等の現場指揮者としての知識・技術を修得させる。	令和9年 2月19日(金)～20日(土)	部長、部長と同等の実務経験を有する班長又は消防団長が特に推薦する分団長、副分団長	寮費 1,045円 食費 2,490円 合計 3,535円	別表4	活動服、略帽又はアポロキャップ、運動靴、体育館シューズ、訓練用編上げ靴又は安全靴、長靴、雨具、防寒着、保安帽(ヘルメット)、皮手袋、ゴーグル及び警笛(支給されている場合のみ)	令和9年 1月15日(金)
初級幹部科	班長級の消防団員として必要な知識、技術を習得させる。	令和9年 1月29日(金)～30日(土)	班長級の職にある者で、任命権者が推薦した者	寮費 1,045円 食費 2,490円 合計 3,535円	別表5	活動服、略帽又はアポロキャップ、運動靴、体育館シューズ、訓練用編上げ靴又は長靴、雨具、防寒着、皮手袋、保安帽(ヘルメット)	令和8年 12月25日(金)
訓練指導員科 (市町訓練指導員)	消防団員に必要な訓練礼式及びポンプ操法の指導者としての必要な知識・技術を修得させる。	令和8年 5月22日(金)～23日(土)	消防団員訓練指導員	寮費 1,045円 食費 2,490円 合計 3,535円	別表6	活動服、略帽又はアポロキャップ、運動靴、体育館シューズ、長靴、雨具、皮手袋、保安帽(ヘルメット)	令和8年 4月17日(金)
		令和8年 6月5日(金)～6日(土)					
訓練指導員科 (県訓練指導員)	消防団員の防災技術の向上を図るため、教育訓練の指導に要する知識・技術を修得させる。	令和8年 5月8日(金)～10日(日)	広島県消防協会会長が委嘱する消防団員訓練指導員	寮費 1,375円 食費 4,320円 合計 5,695円	別表7	活動服、略帽又はアポロキャップ、運動靴、体育館シューズ、長靴、雨具、皮手袋、保安帽(ヘルメット)	令和8年 4月3日(金)
一日入校	別添「令和8年度消防団員特別教育『一日入校』訓練実施計画」とおり。						

※「服装」の内容について変更がある場合は、入校決定の際に通知する。

● 共通事項（一日入校を除く）

- 1 教育種別ごとの推薦者が10名に満たない場合は、その教育を中止することがある。

この場合は事前に連絡する。

- 2 入校希望者が多数の場合は、人数調整のための事前協議を行う。

- 3 教育場所 広島県消防学校（〒739-1743 広島市安佐北区倉掛2丁目33-2）

電話（082）843-1117 FAX（082）843-1001

- 4 推薦書（別紙様式2）の提出に当たっては、当該提出期限を厳守すること。

- 5 携行品 筆記用具、（以下は機関科を除く）洗面具一式（シャンプー、石鹸、タオル等）、部屋着、下着、サンダル（裏がゴム又はスポンジ製）。

- 6 教育期間中の一部分の入校は認めない。

- 7 その他

(1) 登下校の方法について、推薦書「通学方法」欄の選択肢から選択すること。

(2) 原則として、消防学校の寮に宿泊すること。ただし、家事の都合等で通学希望の者は、推薦書「通学」欄に「○」を選択すること。

(3) 入校日は、午前9時20分までに消防学校に到着し、入校手続きを行うこと。（8時30分から入校手続き可）

※「機関科」にあつては、午前9時までに入校手続きを行うこと。（8時30分から入校続き可）

(4) 所要経費（寮費・洗濯費・食費）は入校手続きの際に支払うこと。（つり銭が要らないようにすること）

なお、口座振込みも可とするが、入校日の前日（土日・祝休日を除く）までに入金確認ができるように振込むこと。

〔口座振込先〕 広島銀行高陽支店（0169-038）普通 3028653 広島県消防学校運営協議会会長 森川 祐司（もりかわ ゆうじ）

(5) 食事については、入校中は学校の食事をとることとする。ただし、通学等の理由で欠食する場合は、別紙様式2 推薦書「欠食届け」欄の

該当する食事に「×」を入力すること。なお、入校日の3日前（土日・祝休日を除く）の12時までに推薦書（別紙様式2）により欠食の届けが提出されたときは、

食費は要しない。

(7) 食物アレルギーを有する者については、推薦書とあわせて、別紙様式3「食物アレルギー調べ」を提出すること。

(8) 入校を取り止める場合は、速やかに連絡すること。なお、入校日の3日前（土日・祝休日を除く）の日の12時を過ぎて入校を取り止めた場合は、

食費を支払わなければならない。

消防団		回数	単価	計	単位:円
3日	朝食	2	450	900	食費
	昼食	3	660	1,980	
	夕食	2	720	1,440	
	寮費	3	330	990	寮費
	洗濯	1	385	385	
	計			5,695	1,375

消防団		回数	単価	計	単位:円
2日	朝食	1	450	450	食費
	昼食	2	660	1,320	
	夕食	1	720	720	
	寮費	2	330	660	寮費
	洗濯	1	385	385	
	計			3,535	1,045

消防団		回数	単価	計	単位:円
1日	朝食				食費
	昼食	1	660	660	
	夕食				
	計			660	

※1日課程の昼食は、食物アレルギーに対応できない場合がある。